

株式会社コベルコパワー神戸第二「神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画  
環境影響評価書」に係る確定通知について

平成30年5月22日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

当省は、株式会社コベルコパワー神戸第二「神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社コベルコパワー神戸第二に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた株式会社コベルコパワー神戸第二は、同条第2項の規定に基づき、兵庫県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（1月間）し、周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

計画段階環境配慮書受理	平成26年12月15日
環境大臣意見受理	平成27年 2月20日
経済産業大臣意見発出	平成27年 3月 9日
環境影響評価方法書受理	平成27年 6月30日
住民意見の概要等受理	平成27年 8月31日
兵庫県知事意見受理	平成27年11月24日
経済産業大臣通知	平成27年12月 4日
環境影響評価準備書受理	平成29年 7月10日
住民意見の概要等受理	平成29年 9月15日
意見の概要等（一部補正）受理	平成30年 1月24日
兵庫県知事意見受理	平成30年 3月16日
環境大臣意見受理	平成30年 3月23日
経済産業大臣勧告	平成30年 4月 4日
環境影響評価書受理	平成30年 5月11日
経済産業大臣確定通知	平成30年 5月22日

問い合わせ先：電力安全課 高須賀、松浦  
電話03-3501-1742（直通）